

[平成21年 6月12日産業環境委員会-06月12日-01号]

◆芝田 委員 皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。1年間産業環境委員会でお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。昨日株価が一時1万円を超えまして、景気の底を打てばなというようなことで、明るい兆しが一つ出てきたかなということですが、まだまだ予断を許さない状況ということで、昨年秋より大変厳しい金融危機、経済不況に見舞われまして、産業環境、特に産業の雇用とかまたいろんな支援をしていただいている当局の方には、国の政策等しっかり自治体の方でも進めていただきまして、感謝している次第であります。

また、本年1月に堺市が環境モデル都市に認定されまして、いよいよこの環境の時代というか、またあちこちではグリーン革命とか、またグリーンニューディールというような、これからの時代は環境そしてまたエコというようなことが言われて久しいですけども、実際これが具体的に産業を推し進める、また雇用を発生させる、いろんな面で時代を担う環境、また産業だと思しますので、ご苦労はあると思いますが、どうぞ頑張って仕事を推し進めていただきたいと思えます。

本日はごみの分別収集について、1項目であります、質問させていただきたいと思えます。午前中、田中委員また吉川委員からも同じような内容が出ておりますので、できるだけ割愛して進めてまいりたいというふうに思えます。

私も平成18年、ちょうど3年前の決算の分科会でもペットボトルの分別等のことも質問させていただいたりしました。堺市は人口83万を超えるということで政令市にもなりました、そうした中で我々市民の中に入っていきますと、まだまだ分別がおくれているということでありましたけども、いよいよ昨年10月より中区からペットボトルを分別してごみ出しを市民にも協力していただいたということであります。本年10月からそれが全区に広まるということでありますけれども、ここでしっかりこの中区のこういった事業を検証していただいて、市民にできるだけ理解を得て事業また施策を進めていただくようお願いしたいと思えます。

まず、最初に、昨年10月から実施しております中区のペットボトルの分別回収の取り組みと目的についてお聞かせください。

◎池田 循環型社会推進担当課長 本市では一般廃棄物処理基本計画においてごみの発生、排出を抑制するシステムづくり、製品等が再利用されるシステムづくり、資源が循環的に利用されるシステムづくり、環境への負荷の少ない適正処理のためのシステムづくりを基本方針として、市民、事業者、行政の三者協働による環境負荷の少ない循環型のまちづくりをめざしております。これを受けまして、本年10月から全市実施におけるペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を予定しております。資源物をできるだけ回収し、循環的に利用するシステムを構築することで焼却ごみを減量し、温室効果ガスの削減を図ることとしております。中区におけるペットボトルの分別収集につきましては、全

市実施に向けて排出状況、収集状況、資源化状況等を検証し、効果的な分別収集体制を構築するため、中区住民の方々のご協力を得て取り組んだものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、なぜ中区をモデル区に選んだのか、そしてまた、いわゆる生活ごみ、資源ごみの二つからペットボトル一つを分けてされたわけですけども、なぜペットボトルをその分別に選んだのかお聞かせ願いたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長　中区におきまして先行実施した経緯についてでございますが、現行の拠点回収制度との整合性を検証する必要があったことと、20年度に限り選別・圧縮・こん包作業から再生資源までの処理を市内の民間事業者で行うこととしていたため、運搬距離や既存事業者の処理能力等を勘案しますと、中区の人口が規模的に適しており、市内中心部に位置した区域を選択することが適切であると判断したためでございます。

◆芝田 委員　答弁の中でいわゆる現行の拠点回収制度との整合を検証するという必要があったということですけども、私は先ほど言いました、3年前に質問したときには、市内でいわゆる大型のスーパーとか一部のコンビニ等で、またもっと、役所もそうですけども、拠点回収されておりますけども、112カ所ということだったと思うんですけども、今の答弁で、拠点回収制度との整合を検証するということの説明をちょっとお願いしたいと思います。

◎有馬 循環型社会企画担当課長　拠点回収につきましては、スーパー等事業者の皆さんと市民の皆さん、そして行政、三者協働の取り組みということでスタートいたしました。十分ご協力いただいてきれいな状態のまま出していただけるということで、一定の成果を得ております。今回の分別収集を始めるに当たりまして、その三者協働で取り組んでいる拠点回収にどういう影響があるのか、分別収集をしますとどうしても月1回とか2回と、拠点の場合はいつでも持っていけると、その辺の関係など、ごみ量がどう変動するのかというそういう検証を行うところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、中区が選ばれた理由とか、ペットボトルがなぜ選ばれたかというのがちょっと抜けてたというふうに思うんですけども。

◎有馬 循環型社会企画担当課長　ペットボトルにつきましては、今回全市拡大するときにペットボトル、その他プラスチックというのがあるんですけども、やはりペットボトルの方が単一で比較的わかりやすく排出いただけると。なぜ中区かということについては先ほどご説明ちょっとあったかと思うんですけども、資源化までの処理を市内の民間事業者でこの時期では行うことにしておりましたので、直接そこへ収集車を搬入していくという形になります。余り大量になりますとその事業者さんが処理できないとか、距離的な費用対効果等を効率的に行うためには中区がちょうど中心部にありまして効率がよかったという、そのような理由でございます。以上でございます。

◆芝田 委員　中区を選んだのはよくわかったんですけども、多分ペットボトルって、

容量が普通のこういう家庭から出るごみの、ペットボトルだけじゃありませんけど、容器のこん包のあれも一緒ですけども、6割ぐらい占めるということもありますし、また我々市民からするとやはりペットボトルがよくこれから夏場になれば需要もふえまして、そういった意味ではまして軽いというか、そういったこともあるのかなと私は思っています。ただ、導入のときにいろいろ検討されたと思うんです。それで中区のこの取り組みですね、現時点での実績を幾つかご紹介していただきたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 実績と検証でございますが、ペットボトル以外の異物混入が比較的少なく、排出状況が良好であることから資源化が容易に行われており、収集においても特段の混乱はなく、効果的に実施できたものと考えております。なお、排出量につきましては、当初10月から3月の6カ月間で約50トンとなっております。以上でございます。

◆芝田 委員 今、10月から3月の半年で50トン弱ということですけども、計画はどれぐらいを予定されておりましたか。

◎池田 循環型社会推進担当課長 当初、この量につきましては、原単位で類似都市及び中核市の原単位を採用させていただきまして、出る量を10月から6カ月間で計画量といたしまして110トンを想定いたしました。以上でございます。

◆芝田 委員 ということは、半年で110トンが50トン弱ということで半分ということではよろしいんですかね。

◎池田 循環型社会推進担当課長 すいません。先ほどのその計画量なんですけれども、110トンと申したんですが、85トンの間違いでございます。申しわけございません。

◆芝田 委員 それでは、1年間でこの中区でペットボトルを分別回収することによって新たに足された費用をお答えいただきたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 収集運搬の費用といたしまして、2,000万円でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、次の質問ですけども、中区が終わってすぐじゃなくて、同時に動いておりますので、ペットボトルの分別収集が全市に広がるわけですけども、現時点で中区の、先ほどもちょっと述べられましたけども、実績と検証ということでもありますけども、今までの結果を踏まえて、どのようにこの10月からの全区に広げるこの施策に対して反映させていくか、お答え願いたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 中区での良好な排出状況を全市実施においても維持し、さらに分別の徹底を図るため、資源とごみの出し方便利帳を全戸配布するとともに、分別方法を映像によりわかりやすく解説した資源ごみの出し方説明用のDVDを作成するなど、市民周知を徹底してまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 今言われた、DVDの作成も、先ほどの吉川委員のところでもお述べになって、いわゆる市民の周知を図るということですけども、だから今回、去年10月から始まったのは中区はペットボトルだけですけども、この10月からはペットボトルだけ

やなくてほかの品目もふえるということでもありますけども、そこをご説明願いたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 10月から予定しております分別拡大は、これまでの生活ごみ、粗大ごみ、缶・瓶の資源ごみの4品目3分別に、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属を加えた7品目6分別収集を実施いたします。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、特に政令市と比べて他市の動きを教えてくださいたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 他市の状況でございますが、政令市では品目数で見ますと4品目から20品目と多岐にわたっておりまして、多い市は千葉市の20品目、さいたま市の18品目、横浜市の15品目、広島市の14品目などで、7品目の市が4市で最も多くなってございます。また、大阪府でも4品目から14品目と多岐にわたっており、7品目の市が12市で最も多くなってございます。以上でございます。

◆芝田 委員 分別に関して品目でいけばやっほかの政令市と並んだということでもあります。

ちょっと話を戻しますと、結局中区で2,000万円の費用がかかって、特にペットボトルはオリンピック等が昨年ありまして、昨年よりこの回収する業者がふえて、その金額も変動していると。またオリンピックが終わったら需要が減って、ただで引き取ってもらうということを言われておりましたけども、この10月からこの2,000万円の費用でどれだけ売って回収できたかというのは把握されておりますか。

◎池田 循環型社会推進担当課長 20年度の分につきましては量にいたしまして約46トンで、金額で146万円でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。私が先ほど言ったように、いわゆるオリンピックが始まるぐらいから需要がなくなって、民間ルートでありますけども、海外に輸出されるのが向こうが要らないということで、結局はただ同然みたいなところであって、それがその金額になったかなと思います。やはり減量化の数値目標、そしてまたリサイクル化率を目標に掲げてやられているということも先ほど午前中の質疑でお聞きしましたし、当局もそういう形で進められております。

結局は資源化するのにはやはりかなりの費用がかかると。ただ、地球環境とかまた焼却する分量を減らすというような大きな観点で進められておりますし、また、ペットボトルなんかはご存じのように圧縮してそしてまた破碎してチップ状にして、それが繊維素材の材料になるとか、そしてまたいろんな用途が、いまだ発達段階でありますけども、されております。また、一部はペットボトルが再利用されるということも聞き及んでおるわけですが、我々も覚えているんですけども、結局はラベルを外してキャップをとって、中のジュースとかまたいろんな飲料をきれいに洗い流して拠点回収、また中区では今、月2回ですか、分別に回されているということでもありますけども、そういった中で、ペットボトルからペットボトルへというのは全国的にはどれぐらいの率で再生利用されているか、

お聞かせください。

◎池田 循環型社会推進担当課長 ペットボトルからペットボトルへの再生利用でありますが、19年度の実績では3.5%となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。それでは、次に、今回の分別収集において拡大されるということで、市民に周知徹底を今もされているということでありますけども、それ以外に何か今後されることがありましたら、お聞かせください。

○大毛 委員長 どなたが答弁なさいますか。

◎有馬 循環型社会企画担当課長 午前中のご答弁でも申し上げたんですけど、分別拡大に向けての啓発、これは当然のことでありまして、DVDの作成であるとかごみの出し方、分け方、各戸配布は行ってまいります。そのほかの啓発といたしましても、今広報の方でシリーズの企画でごみ問題、減量化、資源化の問題について取り上げております。一応分別が開始します9月まで連載するつもりでおりますが、今一方的な情報提供になっておりますので、それをもっと市民の方と情報交流できるような仕組みに変えていって、またご意見をお聞きできるような、広く啓発できるような情報誌にしていきたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 このDVDもつくられて、結局ケーブルテレビ等でも放映されるんでしょうか。

◎池田 循環型社会推進担当課長 ケーブルテレビの方でも放映する予定を入れてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。今回こういう質問をするというのは、やはり一般市民の方は、中区で始まってそこから10月から全市ということなんですけど、現場に入るとなかなか理解が、ええっというようなこともあったり、そしてまた、もう決められたからやってるんだというようなことではなくて、当局の方はやはり今回分別の数もふえるわけですから、できるだけ市民に混乱が起きないように、そしてまた堺市が中区でやったことをしっかり検証して、これぐらいの量が出て、そしてまたこういう課題ができたのでそういうことを生かして取り組んでいくというようなことをもう少し詳しくいろんな情報媒体を使ってやっていただきたいなと思います。最初の方のご質問の中で、拠点回収等の課題とかもこれから検討するということでもありますし、また事業系の廃棄物もやはりあるわけですし、そういったことでなかなか分別はそっちの方がどっちかといえば、先に生活系の一般ごみの分別に今進んでいるわけですので、そこをこの中区のことをしっかり検証して、そして課題も洗い出して、そして新たにたくさんふえるということも考えて、丁寧に市民にわかりやすく周知徹底をお願いしたいと思います。

それでは、この10月からの分別拡大には多額な経費を要すると思われませんが、18億円というような金額も出ておりましたけども、前の質問と重なるかもわかりませんが、分別拡大の必要性はどのようなものになるのか、お答えください。

◎池田 循環型社会推進担当課長 近年地球温暖化防止の観点から温室効果ガスの削減

が強く求められております。また、資源を有効利用し循環型社会の構築を図ることが必要なため、分別の拡大を図ってまいります。特に化石燃料が原料であるペットボトルやプラスチックの焼却処理においては温室効果ガスの発生が顕著であることから、焼却処理を回避することで良好な環境を未来へ引き継がれなければならないと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 最後の質問ですけれども、本市の今後のこの分別拡大に当たっての考え方を述べていただきたいと思います。

◎池田 循環型社会推進担当課長 分別排出、収集、資源化というリサイクルの過程では、分別数をふやすほど仕組みが複雑になるとともに、資源化に比べ費用のかかる収集体制となってまいります。本市では合理的な分別拡大の転換を図るため、確実に資源化できる品目とする、わかりやすい仕組みでだれもが取り組みやすくする、費用対効果や収集効率の観点から最小限の分別数で多くの品目をカバーし、収集後の選別にウエートを置く、既存の拠点回収も活用するという考え方を基本とし、これまでの4品目3分別から、新たにペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属を加えた7品目6分別といたします。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。ちょっと私の質問の順番を変えたりして大変迷惑をかけたんですけども、ごみの問題というのは大変大きな問題でありますし、また捨てられているごみの幾つかの割合ではいわゆる食わずにそのまま捨てられている生ごみもあるわけですので、そういった意味ではしっかり市民の感情とかまた思いというのは我々が考えているより先に地球環境というか。確かに日々の生活には追われているんですけども、そういう感覚とか、また地球のエコとか、そういったことではかなり進んで市民の方はとらえていると私は思います。そういった意味では、そういうことをできるだけキャッチしまして、堺市よくやっているなど、そしてまた、目に見えて分別してこうなっているのかということをもっと市民にわかっていただければ、今後10月からの全市の取り組みも理解を得られて協力の度合いも増すように思いますので、大変なお仕事でありますけれども、どうぞよろしくお願いします。きょうはありがとうございました。